



宅地建物取引士養成科

権利関係×宅建業法×法令上の制限×宅建要点演習



募集要項

対象者	早期再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の受講の指示又は推薦が受けられる方 ※受講指示、推薦についての詳細はハローワーク訓練窓口までご相談ください。
訓練期間	平成29年7月20日(木)～平成29年11月17日(金)
訓練時間	月曜日～金曜日 9:00～16:00 ※祝日：9月18日(月)訓練あり
定員	15名 (なお、申込者5名未満の場合には中止となる場合があります。)
訓練実施校	(株)建築資料研究社 日建学院 高知校 〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル7F (TEL: 088-821-6165)
募集期間	平成29年6月5日(月)～平成29年6月26日(月)
申し込み	原則、住所を管轄する職業安定所へ『公共職業訓練受講申込書』(写真貼付： 正面に半身脱帽・3ヶ月以内撮影・縦4cm×横3cm)を提出して下さい。
選考会	平成29年7月3日(月) 午前9時10分から受付 (午前9時30分開始)
筆記試験 面接	場所：高齢・障害・求職者雇用支援機構 高知職業能力開発促進センター 2F研修室Ⅱ (高知市桟橋通4丁目15-68) <ul style="list-style-type: none"> * 筆記用具を持参してください。 * 面接を行いますので、面接に適した服装でお越し下さい。 * 選考会出席者用の駐車場はありませんので、 公共交通機関をご利用下さい。 * 選考は、ハローワークでの申込み時点から始まります。 申込書への記載内容や相談内容も踏まえて、県において合否判定します。
合否発送日	平成29年7月12日(水) 訓練実施校から本人自宅あて郵送にて通知します。 ※到着は翌日以降となりますのでご了承ください。
受講料	無料。但し、テキスト代として5,000円の自己負担が必要です。
駐車場	訓練実施校にはありません。(駐輪場はビル内にあります。)
実施主体	高知県 (問合せ先：高知県立高知高等技術学校 TEL: 088-847-6607)

目標とする各種検定

- 宅地建物取引士 (検定料 7,000円)

※検定料は自己負担となります

訓練実績

- 宅地建物取引士養成科 (H28)

修了者 14名

就職率 46.7%

カリキュラム

訓練目標		宅地建物取引士の資格取得を目標とし、資格取得に必要な知識の習得と、不動産取引における様々な知識を身に付けることで、建設業・不動産業等の営業・販売・事務職や法律専門職でいかせる人材を育成する。	
仕上がり像		宅地建物取引士の資格を取得することにより、不動産・建設・保険・関連企業にて、取引業務の調査、資料作成、案内・接客業務や顧客への適切な説明・プランニングを行える。	
訓練科目 （内容）	科 目		訓練 の 内 容
	就職支援		ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、コミュニケーションスキル講習
	権利関係		民法、借地借家法、不動産登記法、区分所有法について
	宅建業法		宅地建物取引業法及び同法の関係法令について
	法令上の制限		都市計画法、建築基準法、土地区画整理法等、関係法令について
	税法・その他		税法、地価公示法、需要と取引の実務、不動産鑑定評価について
	宅建要点演習		本試験出題の要点解説
	実技		本試験直前演習
	不動産実務演習		現地調査方法、重要事項の説明と作成方法、媒介契約、不動産鑑定評価に基づく査定、物件案内の方法、報酬計算
	総合計時間（447）時間、学科（330）時間、実技（117）時間		
訓練用機器 設 備		PCのOS（Windows 7）、CPU（3.60 GB）、容量（444 GB）	

*訓練の修了には、一定の基準があります。

お知らせ

- ▶雇用保険受給資格者以外の方で、一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」が支給される制度があります。
- ▶給付金の支給を受けるためには、訓練受講中にハローワークの就職支援を受ける必要があります、ハローワークへの来所日が指定されています。
(注：来所を拒否した場合は、給付金が不支給となります。)
- ▶本コースの指定来所日は、8月24（木）、9月22日（金）、10月24日（火）、11月20日（月）の4回です。

